



けやきよ…

発行者
校長 西内英理

本日より学校は部分再開です。

本日から一部とは言え、学校が始まり、実に34日ぶりの授業再開となりました。この一部再開期間（5月21日～5月31日）においては、本校では感染拡大防止策として、次のような対応を取ります。

- (1) 生徒・教職員ともにマスクの着用を徹底します。
- (2) うがい・手洗いを励行し、昇降口・トイレ・各階の水飲み場には消毒剤を置きます。
- (3) 教室内や生徒が特に手を触れる箇所等の消毒作業を、定期的（昼・放課後等）に実施します。
- (4) 校内・教室内の換気を徹底します。
- (5) 教室内の棚等はすべて教室から出し、室内を広くして机を配置します。
- (6) 音楽科での合唱、技術・家庭科での実習、保健体育科での身体接触がある活動等は行いません。
- (7) 部活動は中止を継続します。

また、各ご家庭においては、次の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

◆ この期間中、各ご家庭にお願いしたいこと ◆

- ① 登校前に必ず検温と健康観察をお願いします。これまで同様に、生徒には登校時に「健康チェックカード」を提出してもらいます。
- ② 登校時には、必ずマスクを着用させてください。
- ③ 朝、発熱があったり体調不良の訴えがあったりした場合は、必ず欠席をさせてください。その後かかりつけ医の診察を受け、その日のうちに医師の所見等を担任にお知らせください。
- ④ 登校後にお子さんが発熱した場合は、すぐに迎えに来ていただきます。感染拡大につながる可能性も否定できないので、仕事の都合等があるのは十分に理解はしておりますが、最優先でお迎えをお願いします。
- ⑤ 免疫力を高めるために、十分な睡眠と適度な運動、バランスの取れた食事を心がけてください。
- ⑥ お子さんには、必要のない外出をしないようご指導ください。

いまだ収束の気配を見せない新型コロナ感染ですが、社会全体が長期間にわたりこの新たなウイルスとともに共存していかなければならないという認識のもと、子供たちの学びの機会を保障するという観点から、様々な感染予防対策を講じながら、また、厚生労働省が推奨する「新しい生活様式」を参照しつつ、6月1日（月）からは通常の教育活動を展開する予定です。

6月1日以降で、現在のところ決まっていることをお知らせします。

- (1) 土曜日、及び夏休み・冬休みの何日かを登校日にして、授業を行います。（期日や期間等がはっきりしたら、あらためて連絡します。）
- (2) 部活動については、6月の1週目は体慣らし、2週日以降に通常の活動を実施します。
- (3) 中体連は、感染リスクを極力抑えて、7月20日以降に競技ごと開催します。（市大会のみ）
- (4) 給食を実施します。
- (5) コロナウイルスに関する正しい知識と対処法（感染予防・恐れと不安・偏見と差別等）について指導します。